

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 悟
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務本部長 井川 潔
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務本部長 井川 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月24日開催の当社第130期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第130期期末配当金は当社普通株式1株につき金30円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、池田育嗣、山本悟、木滑和生、西口豪一、村岡清繁、西野正貢、大川直記、高坂敬三、村上健治、小林伸行及び其田真理の11名を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、アスリ・チョルパン及び石田宏樹の2名を選任する。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであり、当該報酬の総額は年額40百万円以内、付与する譲渡制限付株式の総数は年20千株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,287,787	1,578	36	(注)1	可決 97.98%
第2号議案	2,287,078	2,249	76	(注)2	可決 97.95%
第3号議案					
1 池田 育嗣	1,980,433	297,919	11,049		可決 84.81%
2 山本 悟	2,194,280	92,209	2,913		可決 93.97%
3 木滑 和生	2,190,305	99,062	36		可決 93.80%
4 西口 豪一	2,232,970	56,397	36		可決 95.63%
5 村岡 清繁	2,232,981	56,386	36		可決 95.63%
6 西野 正貢	2,233,041	56,326	36	(注)3	可決 95.63%
7 大川 直記	2,232,847	56,520	36		可決 95.62%
8 高坂 敬三	1,837,797	451,567	36		可決 78.71%
9 村上 健治	2,264,297	25,069	36		可決 96.97%
10 小林 伸行	1,768,056	521,308	36		可決 75.72%
11 其田 真理	2,264,269	25,097	36		可決 96.97%
第4号議案					
1 アスリ・チョルパン	2,286,868	2,502	36	(注)3	可決 97.94%
2 石田 宏樹	2,249,938	31,649	7,819		可決 96.36%
第5号議案	2,254,321	35,039	36	(注)1	可決 96.54%

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上